

## 電力需給特記仕様書

- 1 見積金額の算定に当たっての力率は100%とする。
- 2 契約電力は310 kWとする。
- 3 JEPXの取引会員であり、30分毎の単価指標による電力需給が行えること。
- 4 資本金が1億円以上の企業であること。
- 5 電力の安定供給の為、自社発電所を所有し、関連会社にも発電事業者がいること。
- 6 小売電気事業者としての実績が5年以上あること。
- 7 上記4から6を満たしていることを証明できる資料を添付すること。
- 8 入札は当会が指定する入札書に記載された契約電量と使用量及び市場想定を元に、一月当たりに請求する見込みとなる金額を内訳欄に記載し、その年間合計金額を総額欄に記載すること。  
なお、この内訳に記載する金額はシステム利用料などの電力使用量によらない請求項目がある場合はその金額も含む総額を記載するものとする。
- 9 端数が出る場合については小数点第1位を四捨五入するものとする。